入札説明書

県立伊丹西高等学校ＢＹＯＤ端末調達に係る入札については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

１　入札に付する事項

(1) 調達物品及び予定数量

県立伊丹西高等学校ＢＹＯＤ端末　最大２８０台

(2) 調達物品の規格、性能等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和９年４月２３日（金）

(4) 納入場所

県立伊丹西高等学校（詳細は仕様書のとおり）

２　入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

(1) 指定された端末を責任をもって販売できる者であること。

(2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 「暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例35号）」第２条第１号に規定する暴力団員でないこと又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

３　入札参加の申込み

入札に参加しようとする者は、下記の書類を持参又はＦＡＸで期間内に提出すること。

(1) 提出場所

県立伊丹西高等学校　ＦＡＸ（072）777―3712

(2) 参加申込みの期間

令和８年１１月２５日（水）から１２月８日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前９時から午後４時までの間に提出すること。

(3) 提出書類

入札参加申込書

４　仕様等を示す場所及び日時

県立伊丹西高等学校　事務室

令和８年１１月２５日（水）から１２月８日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前９時から午後４時まで

５　仕様確認及び仕様書等に関する質問

(1) 入札に参加を希望する者（以下、「入札者」という。）は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

また、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、仕様等に関する質問書を提出すること。

ア　受付場所

県立伊丹西高等学校　ＦＡＸ（072）777―3712

イ　受付期間

令和８年１１月２５日（水）から１２月８日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前９時から午後４時までの間に提出すること。

ウ　提出書類

（ア）仕様確認

① 仕様確認申込書

② 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

（イ）質問

仕様等に関する質問書

エ　提出方法

持参又はＦＡＸにより提出すること。

オ　確認の結果

令和８年１２月１１日（金）午後４時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オにより承認された物品で入札すること。

6　入札書の提出方法

(1) 提出場所

県立伊丹西高等学校　事務室

(2) 提出期限

令和８年１２月１８日（金）午後３時

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

入札書は、封筒に入れて密封のうえ、その封皮に「入札書」と表記すること。

(4) その他の提出書類

次の書類を参考として、入札書に同封すること。

・注文、支払方法の内容がわかる資料

・ＥＣサイトの内容がわかる資料

7　入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア　件名は、前記１(1)に示した物品名とする。

イ　年月日は、入札書の提出日とする。

ウ　入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

代理人が入札する場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の記名があること。

(4) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
(5) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

８　開札
(1) 開札場所
県立伊丹西高等学校　事務室
(2) 開札日時
令和８年１２月１８日（金）午後３時

９　入札に関する条件
(1) 入札書が所定の前記の場所及び日時に到着していること。
(2) 入札者が同一事項について２通以上した入札でないこと。
(3) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
(6) 代理人が入札をする場合は、入札開始まで入札執行者に届出すること。
(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

10　無効とする入札
(1) 入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定後であっても、その落札決定を取り消す。

11　落札者の決定方法
(1) 最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(2) 最低の価格とは端末１台あたりの金額に、端末１台あたりの保証及び修理（３年）にかかる金額を加算した金額とする。なお、保証及び修理（３年）はオプションとする。
(3) 落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退できない。
なお、入札書を郵送した者にあっては、立会人（本校職員）がくじを引くこととする。

12　その他入札に関する注意事項
入札金額は、１台あたりの金額を記載することとしているが、以下の点に留意すること。

(1) 端末費用に、納品までに必要な経費の全てについて予定数量を勘案した１台あたりの金額として加えた金額を記載すること。
　なお、納品はオプションも含めて、学校直送であることに留意すること。
(2) 予定数量は募集定員による上限数を示したものであり、実際の購入数が減少した場合にあっても、減少した台数の補償はできないこと。

13　落札者に関する注意事項
(1) 交付された誓約書に記名押印し、落札決定の翌日から７日以内に提出しなければならない。期間内に誓約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。
(2) 仕様に基づく履行に誠意をもって行うこととし、本入札における調達が本校生徒（入学予定者）の保護者が購入し、本校生徒（入学予定者）が使用する物品であることに十分配慮すること。
(3) 仕様に基づく履行に著しい支障（仕様確認により承認された物品の廃番、仕様変更等）が生じたときは、速やかに代替となる物品（又は変更点）について仕様確認申込書により協議し、承認を受けること。
(4) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
(5) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除されても異議を述べないこと」を遵守すること。

14　調達事務担当
〒664―0025 伊丹市奥畑３丁目５番地
県立伊丹西高等学校　電話番号（072）777―3711 自動音声⑥
担当者：武田